

社会新報

2017年9-10月
合併号

社会民主党神奈川県連合
代表 福島 みずほ
横浜市中区松影町二一七-二十一
☎ (045) 六八一-二五六一

高プロ制度は過労死を助長する!

臨時国会

森友・加計疑惑に蓋をさせない!!

九月下旬に開かれる臨時国会の焦点は、森友・加計学園疑惑は勿論、働き方改革、労働基準法改悪問題、補正予算など課題は山積です。

八月三〇日(水)、厚生労働相の諮問機関

「労働政策審議会」の労働条件分科会が始まりました。▽政府は残業時間の上限規制▽高収入の専門職を労働時間の規制から外す「高度プロフェッショナル制度」(以下、高プロ制度)▽裁量労働制拡大をセットにして改正する方針を崩していません。社民党はこれまでの安倍政権の悪政を徹底的に追及し、解散・総選挙に追い込み、憲法を改悪させない闘いを広く展開していきます。

「働き方改革」は企業の利益優先政策!

二〇〇七年、第一次安倍政権は「残業代ゼロ法案」を国会に上程しようとしたが、世論の強い反対にあい見送り、今度は「高度プロフェッショナル制度」と衣を変え、ますます企業にとって都合の良い労働

者づくり、いつでも金銭解雇ができ、残業代ゼロの実現に向け、二度目のチャレンジを強行しようとしています。

そもそも安倍政権がめざす「働き方改革」とは何なのかが問われます。安倍総理は「働く人の視点に立った改革」と言いながら、正規・非正規労働の違いによる賃金格差の増大を解消するどころか「世界で一番企業が活躍しやすい国」「企業の側に立った利益推進政策」を強行しようとしています。大手広告会社「電通」で新入社員の高橋まつりさん(当時二十四歳)がおとし過労自殺しました。社員への違法な長時間労働は解消するどころか、高プロ制度を導入し、さらに助長される恐れがあります。

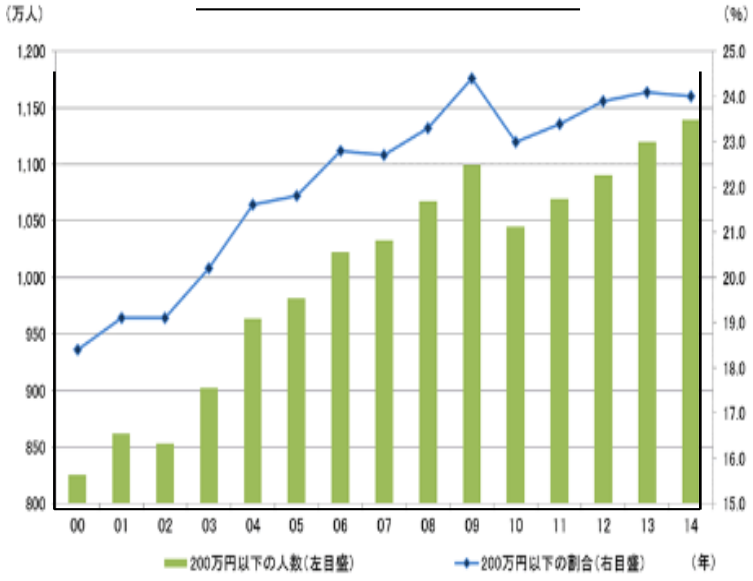
企業にとっていつでも金銭解雇ができ、過労死を増大するおそれがある残業代ゼロの高プロ制度に、社民党は絶対反対です。社民党は労働基準法改悪反対、格差と貧困の解消など、臨時国会で徹底的に追及していきます。

衆議院選挙

選挙権は18歳からです!

小選挙区は「候補者名」で投票します。
比例区は「政党名」でお書き下さい!

年収200万円以下の給与所得者数と割合



参考: 国税庁「民間給与実態統計調査-調査結果報告書-

社民党かながわ

ホームページ
ブログをチェック





安倍自・公政権！

安倍政権から平和憲法を守ろう！！

狙いは憲法9条 「戦争でできる国づくり」

安倍首相が、五月三日の日本国憲法施行七〇年の記念日に開かれた改憲派のシンポジウムでの「ビデオ・メッセージや読売新聞のインタビュー」で、「9条」自衛隊を明文で書き込む」という考え方や「高等教育の無償化」について提起した。「二〇二〇年を新しい憲法が施行される年にしたい」と言明。これを受け、自民党憲法改正推進本部は態勢を強化し、九月に「たたき台」を作成し、公明党などとの協議を経て十一月下旬に改憲案をまとめるつもりです。（都議選で大敗したり支持率が低下する野党に任せるとも言い出しています）

具体的な改憲項目として、①9条に自衛隊の根拠規定を追加、②幼児教育から高等教育までの無償化、③大規模災害時に国会議員の任期を延長する緊急事態条項の創設、④参議院選挙区の「合区」解消の四点。憲法9条1項「戦争放棄」、2項「戦力不保持、交戦権の否認」を残しつつ、新たに「3項」又は「9条の2」を設け、自衛隊を明記しようとしています。

これは、国民の多くが「専守防衛」に徹し、国内外の災害救助や非軍事の平和維持活動を行う自衛隊を容認していることを利用し、違憲の戦争法に基づく「集団的自衛権」行使する自衛隊」を書き込み、再び戦争ができる国に転換しようという狙いであり、きわめて危険です。

【参考資料】 焦点の憲法9条（案） 〈自民党の憲法改正案のたたき台〉

9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

（新設）

9条の2 前条の規定は、我が国を防衛するための必要最小限度の実力組織として自衛隊を設けることを妨げるものと解釈してはならない。

2 内閣総理大臣は、内閣を代表して自衛隊の最高の指揮監督権を有し、自衛隊は、その行動について国会の承認その他の民主的統制に服する。

「多くの憲法学者や政党の中には自衛隊を違憲だとする議論が、今なお存在している」から「自衛隊を明文で書き込む」というのであれば、多くの学者が違憲と指摘している集団的自衛権の行使を認める「戦争法」や閣議決定こそ、廃止すべきです。



福島みずほ副党首 国会前にて

改憲の流れを押し戻そう

日本国憲法は、「武力不行使の原則」を盛り込んだ国連憲章をさらに発展させ、「交戦権」を否認し、「戦力の不保持」を定め、生存権や幸福追求権を保障するなど、人類の叡智を結集させた人類共有の財産というべきものです。戦争によって多くの命を失った代償であり、わが国が平和国家として歩むことを定めた国際的な公約です。また他の諸国、とりわけアジア近隣諸国の人々から信頼を勝ち得てきた支柱でもあります。自公政権により空文化し空洞化している現実を、憲法の理念や条文に沿って改革していく「活憲」運動を進め、改憲や条文の有名無実化の流れを押し戻していきましょう。



社民党

社会新報
月刊社民
購読案内

社会新報(週刊)購読料 700円/月
月刊社会民主購読料 630円/月
☆お申し込みは社民党神奈川県連
合まで ☎ 045-681-2561

Eメール: sdp@sdpkanagawa.com